

職場の熱中症対策義務化に対応

熱中症予防指導員研修会

令和 7 年 6 月 1 日より労働安全衛生規則等の一部を改正する省令により、熱中症予防対策として「体制整備・手順作成・周知徹底」の 3 点が事業者には義務化されました。

この規則は建設業や製造業のみならず全産業が対象です。この対策を怠った場合罰則があります。大切な社員と会社を守るため、ぜひこの機会に熱中症予防指導員研修をご受講ください！

令和 8 年 6 月 9 日 (火) 13:15~17:00 (受付 12:45~)

会場

池田町商工会館 2 階会議室

北安曇郡池田町池田 4318-2 TEL 0261-62-5085

駐車場は「池田町役場駐車場」をお使いください (徒歩 2 分)

受講料

無料

定員

40 名 (先着順) ※ 1 事業所につき 1 名まで

定員になり次第、受付を終了いたしますのでご了承ください

申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上 FAX、お電話 QR コード等にて **6 月 1 日 (月)迄** にお申込みください

問合せ・申込先

池田町商工会 TEL 0261-62-5085

FAX 0261-62-9792

松川村商工会 TEL 0261-62-2557

FAX 0261-62-4815

生坂村商工会 TEL 0263-69-3047

FAX 0263-69-3371

QR コードからもお申込できます → → →

講師

(一社) 長野県労働基準協会連合会

後藤 俊 氏

講座内容

- ・熱中症の症状とは 30 分
- ・熱中症の予防方法 2 時間 30 分
- ・緊急時の応急処置 15 分
- ・熱中症の事例 15 分
- ・関係法令等 15 分

※当日は筆記用具をお持ちください

本カリキュラムをすべてご受講された皆様には「修了証明書」が交付されます。



主催：長野県商工会連合会

※ 切り取らずに FAX してください

【熱中症予防指導員研修】受講申込書 申込締切日 R8 年 6 月 1 日 (月)

事業所名			所属商工会	
所在地			TEL	
受講者	お名前	ご住所		生年月日
				年 月 日

* 本申込書にご記入いただいた情報は、本講座開催に係る連絡確認等のために利用させていただきます。ご住所および生年月日は修了証に記載するため必要となります。ご了承ください。ご記入をお願いいたします。